

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2023

月刊

# 中小企業レポート

11

No.564

長野県中小企業団体中央会

特集2

特集1

第75回中小企業団体全国大会が宮城県で開催されました  
中小企業のDX、デジタル化支援のご案内





令和5年度 関東経済産業局・中小企業等知的財産活動支援事業費補助金(中小企業知的財産支援事業)

# 新事業創出のヒントを探そう! 知的財産活用セミナー

～知的財産は経営戦略のど真ん中～

特許権や意匠権、商標権。聞いたことはあるけれど、自社には関係ないな…。

そう思いませんか? 知的財産権をうまく活用すれば、新しいビジネスチャンスが拓けます!

知的財産権ってよくわからない…という方も、新製品開発や新事業創出のヒントがほしい!そんな方も。奮ってご参加ください!

11/21 火

飯田会場

エス・バード2階ホール  
(飯田市座光寺3349-1)

講師 傳田 正彦

弁理士法人綿貫国際特許・商標事務所  
副所長 弁理士

締切  
11/14  
(火)

11/27 月

松本会場

松本商工会議所601会議室  
(松本市中央1-23-1)

講師 河合 徹

弁理士法人ALGIP 代表 弁理士

締切  
11/20  
(月)

11/28 火

諏訪会場

諏訪市文化センター第2集会室  
(諏訪市湖岸通り5-12-18)

講師 宮坂 一彦

みやさか国際特許商標事務所 代表 弁理士

締切  
11/20  
(月)

第2部 講師  
(全会場共通)

富澤 正

PATRADE株式会社 社長  
コスモス国際特許商標事務所 所長 弁理士 / 大同大学非常勤講師

## セミナープログラム

- 第1部 知的財産の基礎知識  
13:30～14:15
- 第2部 知財ビジネスマッチングとは?  
14:30～15:15
- 第3部 開放特許導入企業の体験談  
15:25～15:55

各会場定員

30社

要予約

参加費用  
無料

主催 ■長野県信用組合  
長野県中小企業団体中央会  
共催 ■INPIT長野県知財総合支援窓口(一般社団法人 長野県発明協会)  
長野県よろず支援拠点 株式会社信州TLO  
企画 ■PATRADE株式会社

お申込み  
お問い合わせ

オンラインまたはFAXで  
お申込みください

<https://forms.gle/h42HG7sKgMLVeTM59>  
申込みフォーム (Google form) をリンクします



電話

026-233-5605

FAX

026-234-3588

長野県信用組合 経営支援部 (担当: 上条・甘利・米山) 〒380-8668 長野市新田町1103-1  
E-mail: keieishien@naganokenshin.jp

知恵と力を合わせて信州を元気に

月  
刊

# 中小企業レポート

2023

11

No.564

- 2 **特集1**  
第75回中小企業団体全国大会が  
宮城県で開催されました
- 8 **特集2**  
中小企業のDX、デジタル化支援のご案内
- 12 中央会インフォメーション
- 14 **ズームアップ！組合の魅力発見**  
伊那市水道事業協同組合（伊那市）
- 15 **生産性革命と挑戦**  
笠原果樹園（諏訪市）
- 16 **わが社の経営戦略**  
酒舗清水屋（小海町）
- 17 **市町村のイチオシ！**  
平谷村
- 18 **ITコーディネーターによるDX理解講座**  
DX推進は人材の育成から



## 〈表紙写真〉平谷大滝

平谷村を南北に縦断する断層が大滝のすぐ下を横切っており、この平谷大滝ができたと考えられています。滝の長さは41m、落下幅は6.5m。滝のふもとまでは遊歩道を整備してありますので、せせらぎに沿った木立の中、緩やかな上り坂を5分から10分ほど歩いていくとその姿を間近にご覧いただけます。特に秋には濃淡で彩られた美しい谿紅葉を見るために多くの方が来訪します。

特集1

# 第75回中小企業団体全国大会が 宮城県で開催！

## “つながる ひろげる 連携の架け橋”

困難にチャレンジ！未来の創造・地球との共生～仲間と共に希望をつなぐ 成長・躍動 新たな一歩～



10月11日、宮城県仙台市の「仙台国際センター展示棟」にて第75回中小企業団体全国大会が開催されました。宮崎政久厚生労働副大臣、伊藤哲也宮城県副知事、杉田剛仙台市経済局次長、関根正裕株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長、豊永厚志独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長等多数のご臨席の下、全国から中小企業団体の代表者が約2,000名、本県からは59名が参加しました。また、西村康稔経済産業大臣及び宮下一郎農林水産大臣からのビデオメッセージが披露されました。

現在の日本経済は、ロシアのウクライナ侵攻の長期化による世界的な食糧・エネルギー不足の常態化や記録的なインフレ、原材料・電力高騰が重なり、不安定かつ不透明な状況が続くなど、中小企業・小規模事業者の経営は極めて厳しい状況に直面しているとともに、「脱炭素」への取り組みが求められるほか、DXの推進や生産性向上、リスクニング等の人材育成、更には人材確保のための働き方改革に積極的に対応していくことが必要不可欠となっています。

地域経済の根幹である中小企業・小規模事業者は、

山積する諸課題の解決に向けて一步でも力強く前進することが必要です。また、中小企業・小規模事業者が変化する時代のあらゆる難局を乗り越えられたのは、同志が集まり、連携することができる中小企業組合等連携組織の絆があったからであり、この絆をさらに強固なものとして今後も困難にチャレンジし、地球と共生しつつ、自らの力で未来を切り開き永続的に発展していかなければなりません。第75回中小企業団体全国大会は中小企業・小規模事業者の発展を図り、全国約3万組合等の総意を表明することを目的として開催されました。

全国大会では全国の優良組合等の表彰が行われ、本県からは諏訪車輛整備協業組合（茅野市：柿澤浩二代表理事）、長野県セメント卸協同組合（長野市：鷲澤幸一理事長）、長野県結婚相談事業協同組合（松本市：田中博文理事長）の3組合が表彰されました。受賞された皆様、おめでとうございます。

次回、第76回中小企業団体全国大会は、令和6年10月24日に福井県において開催予定です。多くの皆様にご参加いただくと幸いです。

## 宣 言

本日、中小企業団体の代表は、“つながる ひろげる 連携の架け橋” 困難にチャレンジ！未来の創造・地球との共生～仲間と共に希望をつなぐ 成長・躍動 新たな一歩～をテーマに、東日本大震災後に建てられ、国連防災世界会議のメイン会場となった、ここ宮城県仙台市の仙台国際センター展示棟に集い、約3万の中小企業組合等の総意を取りまとめ、その実現に向けて、共に取り組むことを決議した。

中小企業・小規模事業者の経営は、度重なる自然災害等の発生、国際情勢の緊迫化、エネルギー・原材料価格の高騰や部品の調達難、賃金引き上げに対し、十分な価格転嫁が進まず、さらには、人手不足、賃上げ原資の確保に苦しみなど、極めて厳しい経営状況に直面している。その努力が一刻も早く報われるよう、国等に対して、迅速かつ手厚い総合経済対策を引き続き要望するとともに、次のスローガンのもと、本大会の各決議事項の早期実現を強く求めるものである。

- 一、エネルギー・原材料・賃金について、適正な価格転嫁、安定供給の構築
- 一、人材確保、生産性向上等、持続可能な成長を実現する対策の強化
- 一、地域を支える中小企業を未来につなぐ事業承継対策の強化
- 一、震災からの着実な復興、自然災害等からの復旧・支援対策の拡充
- 一、中小企業経営の安定につながる労働・雇用・社会保険料対策の推進
- 一、中小企業組合等連携組織対策の大幅な拡充

本日参集した一同は、厳しい経営環境を克服するために一歩でも力強く前進すべく、中小企業組合等連携組織の強みを最大限に発揮し、積極果敢に行動することを決意する。

令和5年10月11日  
第75回中小企業団体全国大会

## 優良組合表彰

### 諏訪車輛整備協業組合

地域密着の安心・安全な  
自動車整備の提供



代 表 理 事 柿澤 浩二  
設 立 年 月 日 昭和48年2月13日  
組 合 員 数 24名  
専 従 者 数 13名  
主 な 共 同 事 業 ①自動車定期点検整備事業

### 長野県セメント卸協同組合

「安心・安全」品質保証された  
袋セメントを供給



理 事 長 鷺澤 幸一  
設 立 年 月 日 昭和61年9月27日  
組 合 員 数 20名  
専 従 者 数 1名  
主 な 共 同 事 業 ①袋セメントの共同購買  
②袋セメントの共同販売

### 長野県結婚相談事業協同組合

あなたの理想のパートナーは  
すぐそこに



理 事 長 田中 博文  
設 立 年 月 日 平成6年12月9日  
組 合 員 数 10名  
専 従 者 数 0名  
主 な 共 同 事 業 ①共同登録  
②共同開催  
③共同広告宣伝  
④組合員証交付  
⑤教育情報

## 決 議 内 容 (抜粋)

### I 中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服、成長促進支援等の拡充

#### 1. 危機的状況の克服、経済再生に向けた支援の拡充強化

##### 重点要望事項

- (1) 中小企業・小規模事業者の経済活力を回復させること。そして、持続的な成長軌道へと誘導するため、物価や経済の動向を踏まえながら、活力回復の原動力として組合等連携組織を活用するなどにより、地域や業種・業態の実情にも考慮したきめ細かな中小企業支援策を講じること。
- (2) エネルギー価格及びそれに伴う資材価格の高騰、天災による物資高、国際情勢による輸入物資の高騰で影響を受ける中小企業・小規模事業者に対し、事業者負担の軽減・緩和を図るとともに、GXや省エネ等に対応する事業挑戦の後押しを行うなどの総合的な支援策を強力に実施すること。
- (3) エネルギー価格、原材料価格の高騰等、コスト上昇に係る適正かつ円滑な価格転嫁を可能とするため、国主導により、下請取引環境の改善や商慣習の適正化を図ること。併せて、2次下請・3次下請の事業者でも適正な利益を得られるよう、健全な経営環境の構築・整備、支援策の拡充・強化を図ること。

#### 2. 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援強化

##### 重点要望事項

- (1) 中小企業・小規模事業者が持続的に成長していくための事業環境変化への対応、成長分野への挑戦、新たなビジネスモデルの構築を後押しするプラットフォームとして、新規組合が増えるよう組合等連携組織を積極的に活用すること。
- (2) 中小企業団体の共同学習機能を活用し、中小企業・小規模事業者が利活用できるIT導入やDX推進に向けた人材育成、ノウハウ・能力向上のためのリスキリング(職業能力の再開発)に関する助成制度、中小企業組合における専門家とのマッチング制度の創設など、デジタル化推進のため「人への投資」支援策を講じること。

#### 3. 中小企業団体中央会の指導体制・支援予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用改善

##### 重点要望事項

- (1) 組合等連携組織はDXの推進や生産性の向上、人材確保などに大きな役割を果たし、地域経済を支える担い手としての重要性が以前にも増して強まっていることから、新規組合の設立をはじめ組合等連携組織の挑戦や課題にきめ細かな伴走型支援を推進できるよう、中小企業団体中央会の指導体制を抜本的に強化し、十分な予算措置を講じること。
  - ① 中小企業団体中央会が行う中小企業連携組織対策事業予算の大幅な拡充
  - ② 中央会指導員及び職員の人件費に係る遺漏ない予算措置及び社会の賃金上昇局面を考慮した補助単価の改善
  - ③ 退職する指導員等の円滑な再雇用を行う人件費の別枠措置等の所要の措置
- (2) 業種間連携、共同化、グループ化、企業集積を強力に推進するため、組合等連携組織を積極的に活用し、組合等連携組織に対する施策の拡充強化を図ること。

## 4. 強靱かつ活力ある地域経済社会の実現

### 重点要望事項

- (1) 災害時の事業継続や迅速な復興のため、組合等連携組織を活用したBCP・BCMに対する支援の強化、危機管理体制の整備に対する支援措置の拡充を行うこと。
  - ① 組合等連携組織を基盤とした地域内連携、業界内連携の構築のための支援
  - ② 緊急災害時の地域の帰宅困難者対策拠点や防災拠点として、団地組合や共同店舗組合などの施設等を活用するための避難所の整備、生活物資・燃料の備蓄に対するランニングコストを含む必要な資金等への助成支援
  - ③ 非常時対応の実効性を担保するため、「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた連携体が平常時の訓練・点検、ISO認証取得等の諸活動をするための助成支援
  - ④ 連携事業継続力強化計画認定事業者や地元自治体との災害協定締結等の協力者に対する官公需の優先発注等のインセンティブ付与
- (2) 人口の急減に直面している地域における働く場の確保と人材の確保のために「特定地域づくり事業協同組合制度」は有効である。さらなる移住の促進、安定した事業の展開を行い、当組合が地域の核となることができるよう、柔軟な制度設計や支援の拡充を図ること。
  - ① 立上げ期の財産基礎支援措置に係る税負担の軽減、税制上の特例措置
  - ② 地域の実情を加味した事務局運営費交付金の引上げ、市町村が負担する財源確保予算の拡充
  - ③ 設立や運営に係る伴走型支援を行うための中央会への予算措置
- (3) 2025年大阪・関西万博は、国家の大型プロジェクトとして産業振興を図るものであることから、中小企業・小規模事業者にも過度な負担のない参画要件を設定するとともに、参画に対する支援策を講じること。
 

さらに、パビリオン会場建設の中核を担う建設業や運送業において、2024年問題のしわ寄せがその従業員等に及ぶことがないように、現場事務所の設置や資材等保管場所の確保など必要な対策を講じること。



## Ⅱ 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた

## 労働・雇用・社会保険料対策の推進

### 1. 中小企業に配慮した働き方改革と社会保険制度の構築

#### 重点要望事項

- (1) 中小企業の事業継続と雇用維持のため、雇用保険財政運営を抜本的に見直すこと。
- (2) 社会保険料の中小企業への負担軽減措置を創設すること。
- (3) 「年収の壁」の問題について、中小企業の労働力確保の妨げにならないよう支援策を講ずるとともに、扶養控除における所得金額要件の撤廃を含めた制度の抜本的な見直しを行うこと。
- (4) トラック運送業における、労働環境改善など中小企業・小規模事業者への支援策を講じること。

### 2. 中小企業の人材育成・確保・定着対策

#### 重点要望事項

- (1) 外国人技能実習制度に代わる新たな制度の創設は、地域の中小企業の実情に即したものとすること。
- (2) 中小企業組合等を活用した人材確保及び専門人材育成支援を強化・拡充すること。



## 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

### 1. 中小企業金融施策の拡充

#### 重点要望事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する金融支援策の継続・拡充・条件緩和・延長（特例措置を含む）、借入金の返済負担の軽減等を図るとともに、各種支援窓口の充実・強化、手続の簡素化を図ること。
- (2) 企業のバランスシートの改善を図る資本性劣後ローンの取組みを強化するため、融資条件・債務返済条件の緩和、及び金利適用の考え方等、要件の見直しを行うこと。
- (3) 大規模自然災害で被災した中小企業・小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合の多重債務問題を軽減する対策として、利子負担の軽減や高度化資金の減免を講じるとともに、商工中金、日本政策金融公庫等の政府系金融機関が借換え等に応じやすくするための十分な措置を講じること。

### 2. 中小企業・組合税制の拡充

#### 重点要望事項

- (1) 事業承継を円滑に行うための支援制度をさらに充実させるとともに、事業承継税制の特例承継計画提出期限の延長、相続税・贈与税の納税猶予及び免除の特例措置期間の延長、手続きの簡素化、取引相場のない株式評価方法の見直し、個人版事業承継税制の特定事業用資産の範囲の拡大などの措置を講じること。  
あわせて、中小企業組合及び組合員企業に対する事業承継支援措置を拡充すること。
- (2) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用期限を延長し、控除率を引き上げ、雇用者給与等支給額の要件を緩和するとともに、新たに繰越控除措置を講じること。
- (3) 少額減価償却資産の損金算入制度の特例措置を恒久化するとともに、限度額を大幅に引き上げること。
- (4) 外形標準課税の中小企業への適用拡大は絶対に行わないこと。法人事業税の課税の更なる拡大は行わないこと。
- (5) 消費税のインボイス制度について、業種・業態ごとの実情や取引の実態を踏まえた負担軽減等に資する十分な支援策を講じるとともに、制度開始後も丁寧な制度周知に努めること。  
あわせて、事業協同組合の共同事業に係る特例を設けること。

### 3. 中小製造業等の持続的発展の推進

#### 重点要望事項

- (1) 「ものづくり補助金」について、継続、拡充、要件の緩和、特別枠の追加措置等を講じるとともに、申請手続きの簡素化等に加え、フォローアップ支援事業の復活・拡充を図ること。
- (2) 多様な事業再構築ニーズに対応するため、要件の緩和、対象範囲の拡大を講じるなど「事業再構築補助金」を弾力的に運用すること。
- (3) サプライチェーンの強靱化並びに、優越的地位の濫用による不公正な取引防止のため下請取引の適正化及び下請法の厳正かつ迅速な運用を図ること。



## 4. エネルギー・環境対応への支援の拡充

### 重点要望事項

- (1) 電力の安定供給と電力コストの負担軽減に必要な対策を強化すること。
- (2) 中小企業・小規模事業者における省エネルギーの推進を図るため、先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金の継続、拡充を図ること。
- (3) カーボンニュートラル達成に向けて取り組むために必要な支援策を講じること。

## 5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充

### 重点要望事項

- (1) 商店街及び個店を含む地域の商業者が、今後も地域に根ざして事業活動を継続し、様々な経営課題や地域課題に取り組むための長期的な視野に立った地域商業支援策を講じること。
- (2) キャッシュレス決済普及推進に向けた決済手数料の見直し等、中小小売業、商店街組合等への支援策を強化・拡充すること。

## 6. サービス業支援の強化・拡充

### 重点要望事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった観光関連産業、イベント関連業等へ強力的かつ長期的な消費・需要喚起対策、誘客促進等支援を講じること。
- (2) 高規格幹線道路の整備、IT・AI技術の導入、共同配送ネットワークの活用等を通じた物流の効率化による2024年問題対策強化と支援の拡充を講じること。

## 7. 官公需対策の強力な推進

### 重点要望事項

- (1) 自然災害からの復旧・復興に当たっては、緊急随意契約や前倒し発注を実施するなど、官公需適格組合等を積極的に活用すること。  
また、防災・減災に向けて地方公共団体と災害協定等を締結している官公需適格組合等への優先発注に努めること。
- (2) 予定価格の積算は、省庁で異なる調査や額の決定方法を統一して、適正な単価設定を行うこと。特に、燃料、原材料や人材が確保しづらい状況に十分配慮し、最低賃金額の改定に合わせた人件費上昇分とともに、感染防止対策経費なども確実に盛り込むなど、予定価格の見直しに努めること。あわせて、働き方改革関連法に対応した必要経費についても適切に計上すること。
- (3) 納期や工期などについては、配慮が必要なことから、全ての地方公共団体に対し、柔軟な設定を促す周知徹底を図ること。  
また、発注機関は契約金額を一方的に減額要請しないこと。
- (4) 少額随意契約の意義を広く正確に広報するとともに、原材料費や人件費等の上昇及び消費税等を勘案の上、適用限度額を大幅に引き上げること。

特集2



# 中小企業のDX、デジタル化支援のご案内

公益財団法人長野県産業振興機構  
ITバレー推進部

公益財団法人長野県産業振興機構 ITバレー推進部では、長野県が進める「信州ITバレー構想」推進の一環として、DXやデジタル技術の導入に関するさまざまなご相談への対応、セミナーや研修会の開催などを通じて、県内中小企業のDXや業務の効率化、業務変革などを支援しています。その概要についてご説明させていただきます。どうぞお気軽にご利用、ご相談ください。

## デジタルによる業務の革新・改善

# 産業DX

## コーディネーターにご相談ください



角田孝 西村元男  
産業DXコーディネーター

デジタル技術による新たな製品・サービスの開発、AIやIoT等による生産効率化、事務処理の自動化、セキュリティ、テレワーク、デジタル化に向けた補助金の活用など、デジタルによる経営強化に関するさまざまな相談に対応します。自治体や産業支援機関が主催するデジタル化に関するセミナー開催などのご相談にも応じています。

- 加工製品のばらつき…。どうすれば品質を上げられるのか？
- 社内ネットワークのセキュリティを上げたが、「不便になった」と文句たらたら…
- 熟練職人が退職して、ノウハウが伝わらない。ITで何とかできないの？
- デジタルによる業務革新 生産効率化、自動処理
- 事務所のシステムと製造現場のシステムが連携できないか？
- オンラインで顧客のデータを取得して、営業の効率化はできるか？
- 元請けから製造工程のデータを取れると、営業の効率化はできるか？
- 現場の見え方、どうやって改善できる？
- ウェブで顧客のデータを取得して、営業の効率化はできるか？
- 受発注が電話で済むと、営業の効率化はできるか？
- どこにどんなセンサーを付ければいいの？
- DXって言われても…。何から始めればいいの？
- ウチの会社でもテレワークってできる？
- 現場の情報が「紙時々ネット、所によりホワイトボード」…何とかしてくれえ。
- 工程管理システムを入れてみたけど、現場との連携がイマイチで。。
- 社内サーバへの外部からのアクセス管理、どこまでやればいいのか？
- 現場が紙の書類に埋もれています。助けてえ。
- 全品検査で現場がへとへと。AIで何とかできるかな。
- 自宅勤務の社員向けにオンライン研修とかできないかな。
- センサーからのデータがどんどんたまるけど、活用まで手が回らない…
- 忙しいときに限って「あーっ、部材が足りない〜(涙)」
- 表計算ソフトで社内情報管理。もう限界。。
- 製造と営業の情報連携がちぐはぐ。時間がかかりすぎ。。
- 天気予報から需要の予測…。本当にできるの？
- 新システム導入したのに、みんな「紙のほうがいいや」って…。
- 新システム導入したのに、みんな「紙のほうがいいや」って…。

ご相談お申し込みは  
こちらからどうぞ



相談お申込みフォーム▶  
<https://dx.nice-o.or.jp/form>



☎ 026-217-1635

Fax 026-226-8838

[dx@nice-o.or.jp](mailto:dx@nice-o.or.jp)

## 1 デジタル技術に関するご相談への対応

### (1) 相談対応の窓口

前ページに示したのは私どもで配布している産業DX支援の広報用チラシです。ここにあるように、ITバレー推進部内に「産業DXコーディネーター」として2人の専門家を配置して（顔写真の2人です）、県内中小企業からのDXやデジタル技術の活用に関するさまざまなご相談に対応しています。長野県内の中小企業であれば業種は問いません。ご相談はWebサイトやメールのほか、電話やファックスでも受け付けています。相談内容にもよりますが、多くの場合はコーディネーターと日程を調整して、面談によりお話を聞かせていただくことになります。Web面談も可能です。お話の内容によってはコーディネーターが企業に伺い、現場を見ながら対応させていただくこともあります。ご相談内容に応じて、コーディネーターが助言をさせていただくほか、専門的なノウハウを有するIT企業や専門家をご紹介することもあります。

### (2) 多岐にわたる相談内容

ひとくちにデジタル技術の導入とは言っても、寄せられる相談内容はさまざまです。製造業における現場の自動化や作業の効率化、商店にお

ける商品データ管理、紙書類のデジタル化による事務作業の軽減、さらにはデジタル技術を取り入れた新製品やサービスの開発…等々。コロナ禍の最中はテレワークのご相談も多くあるなど、企業が抱える課題や業務革新に向けた方向性などはさまざまです。コーディネーターは、こうした多様な相談内容に応じた解決方向性などの助言に限らず、適切なデジタルの専門家やIT企業を探索して、相談企業とのマッチングを進め、相談者とともに適切な課題解決への道筋を探っていきます。

### (3) 相談対応の例

ご相談対応の事例をひとつだけご紹介します。メッキ工場の経営者から「光熱水費が嵩むので省エネしたい。デジタルで何とかならない？」とのご相談が舞い込んできました。工場全体の省エネとなると大掛かりな話になりがちですが、現場を訪問したコーディネーターが着目したのは、メッキ槽から取り出した部材を水洗いする洗浄槽でした。不十分な洗浄は不良品の発生につながる一方、時間をかけすぎると水のムダ遣いとなります。工場の中はたくさん水栓バルブがあちこちにあり、その開閉も頻繁でなかなか大変そうな様子。不良を出す訳にはいかない、バルブの開閉にも手が回らない…で、結果として

## A社（メッキ業）



品質を左右するから、過剰に水を使ってしまうがち



多数あるバルブの操作、水が出っぱなしになっていることも

光熱水費がすごいんだけど、ITで何とかならない？

水質・水量のデータが遠隔で時系列＆リアルタイムで収集可能に

IoT Acceleration  
Nagano pref Lab

- ✓ まずは、現場見てみましょう。
- ✓ 節水なら比較的簡単にできそうですよ。



システム開発をマッチング



SALTYSSTER  
株式会社 ソルティスター



電導度センサー



電磁バルブの自動制御



・従業員の開閉作業負担の軽減

・不要な水排出も解消 **20～40%の水量削減を実現**



水が流しっぱなしになることがよくある、とのお話。そこで、コーディネーターから、洗浄槽の水をセンサで監視して、水がキレイになったら自動的に水栓を閉じるシステムの導入を提案。地元のIT企業をご紹介したところ意気投合して、システムを開発することになりました。補助金も活用しつつ、現場での試行錯誤を繰り返してシステム開発を行った結果、水洗バルブの開閉が不要となっただけでなく、流しっぱなしがなくなったことで、節水にもつながったという事例です。

## 2 セミナーの開催

こうした事例の紹介を含めて、多くの県内中小企業の皆様にDXやデジタル化に関心を持っていただき、デジタル技術による効率化や業務変革に取り組んでいただくきっかけとなるよう、年1~2回程度セミナーを開催しています。基本的なプログラムは専門家による基調講演と、地元企業による事例発表の2本立てです。




産業DX・デジタル化促進セミナー

# こうやるとイケるかも 中小企業のDX

■日時

**9/29(金)**  
13:30-16:30

■参加無料

■会場

産業振興と人材育成の拠点  
**エス・バード**  
B204会議室(定員30名)

参加申込用QRコード

オンライン同時配信実施  
(オンライン聴講数は無制限)

プログラム

■基調講演「中小企業のDXはこう進める」

独立行政法人情報処理推進機構(IPA) デジタル基盤センター  
デジタルトランスフォーメーション部 地域プラットフォームグループ 岩津勝彦 氏

■地元企業の取り組み「隣の会社はこうやっている」

エヌ・エス・エス株式会社(南信州DXワーキンググループ代表企業) 代表取締役 胡桃沢知秀 氏  
信菱電機株式会社 常務取締役 川手元裕 氏  
株式会社キャスティネット 代表取締役 鈴木久美 氏

■DXの「はじめかた」

公益財団法人長野県産業振興機構 産業DXコーディネーター 角田孝・西村元男

主催：公益財団法人長野県産業振興機構  
共催：公益財団法人南信州・飯田産業センター  
後援：飯田商工会議所・長野県商工会連合会南信州支部

公益財団法人長野県産業振興機構は「長野県DX推進つぎ」の事務局です。  
(運営：経済産業省・独立行政法人情報処理推進機構)

DX Acceleration  
Local Lab

セミナーのチラシ  
(令和5年9月、飯田市内で開催したセミナーのチラシ)

基調講演では、主にこれからデジタル化に取り組む企業の皆様に焦点を当てて、DXやデジタル化の基本、あるいは、デジタル技術の活用をめぐる世界的な動きなどをわかりやすくお話ししていただいています。

一方、県内企業の事例紹介では、さまざまな取り組みを行っている地元企業にご登壇いただきますが、DXやデジタル技術の導入をめぐる成功事例だけでなく、取り組みの背景となったできごとや考え方、さらには導入過程で発生した問題など、失敗談も含めて現場目線で身近なお話をさせていただくようにお願いしています。

セミナー終了後のご参加の皆様へのアンケートでは、県内企業の事例発表に関心を持つ企業が多く、新聞やテレビなどで紹介されるような先進事例よりも、隣の会社でやっている身近で等身大の事例により多くの関心をもたれている様子をうかがうことができます。

また、こうしたセミナーの開催とは別に、中小企業団体中央会や商工会議所・商工会といった産業支援機関、自治体向けに講師派遣を行っており、こうした団体が主催する地元企業向けのセミナーなどにおいて産業DXコーディネーターが講師を務めさせていただくこともあります。

## 3 研修会の開催

### (1) 最大の問題は「現場の人材不足」

デジタル技術の導入、活用には、デジタル知識を有する人材が必要です。外部のIT企業やコンサルタントに委託する場合がありますが、発注側にデジタル知識がないと、先方とのコミュニケーションが成立せず、全部おまかせ(つまり丸投げ)ともなりがちです。その結果、せっかく費用をかけてITシステムを導入したのに、ほとんど使われないまま放置される、という話もよく聞かれます。

各種の企業アンケート調査を見ても、DXやデジタル化が進まない理由として常に筆頭に上がる回答は「人がいない」。人材不足が最大の障害であることは誰の目にも明らかですが、多くの中小企業が人材確保に苦労している中、デジタ

ル知識を持った人の確保となれば、それはもう至難の業。そうとなれば、現場を担っている人にデジタル知識を身につけてもらう、が残された道です。

## (2) 実際の現場で体験する「IoT導入研修」

こうした状況の下、製造業の現場で仕事をしている人たちにデジタル技術による改善の手法を習得してもらうことを目的として、2019年から毎年地域を変えて開催しているのが「IoT導入研修」です。この研修の最大の特徴は、実際の製造現場を題材に、課題抽出から改善提案までに至る一連の手法を、体験しながら学んでもらうことで、全9日、足掛け3か月に及ぶ長期戦です。

研修実施に先立ち、地元の企業1社に「モデル企業」となっていただきます。参加者はIoTや市販の様々なデジタルツールなど、デジタル化に関する基礎的な知識を学んだ後、モデル企業の製造現場を見学し、現場担当者へのヒアリングを行います。モデル企業と言っても「お手本」ではありません。上手くいっていること、いっていないことも含めて、実際に稼働中の現場のリアルな姿を見せていただき、お話ししていただきます。その後、研修参加者は、見学やヒアリングの結果から、現場の課題を整理、抽出してモデル企業に向けた改善の提案書を作成し、最終日にはモデル企業の社長をはじめとする経営層に対して提案プレゼンテーションを行います。最後は「社長プレゼン」となるため、最終日が近づくにつれて研修参加者の間には緊張感が高まります。Webやメールでグループメンバーと連絡を取りつつ提案資料を作り込む姿が毎年見ら



提案内容検討の様子



最終日のプレゼンの様子

れ、最終日のプレゼンテーションは力の入った充実した内容となります。

## 4 現場の課題解決から「DX」へ

「DXって結局何なの?」と疑問をお持ちの方も多いと思います。DXの定義には諸説あるようですが、デジタル技術(D)を使って仕事を、現場を、会社を変える活動そのもの(X)、くらいの認識で大きく外れることはないように思います。

実は、先ほどお話ししたメッキ工場の事例には後日談があります。IT企業とメッキ工場が一緒になって、開発したシステムを他のメッキ工場に売っていくことにしたのです。自社で困っているなら、同業他社でも同じはずという目論見です。現場の課題対応から始まったデジタル技術の導入が新規事業につながった訳で、これを「DX」と称することに異論を挟む人はいないでしょう。

「DX? 大企業がやることでしょ」との声も聞かれますが、コーディネーターの助言の中によく出てくる言葉のひとつは「スモールスタート」。小さいところから始めましょう、という訳です。現場の課題を整理し、その解決から少しずつはじめることが業務の効率化、企業の変革へつながります。デジタル技術はその手段に過ぎません。産業DXコーディネーターがお手伝いをします。どうぞお気軽にご相談ください。

### 【お問い合わせ先】

(公財)長野県産業振興機構 ITバレー推進部

長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階

電話: 026-217-1635 (受付時間: 平日8:30~17:15)

メール: dx@nice-o.or.jp

## SAKUメッセ2023に出展

～佐久市工場団地事業協同組合～

9月21日～23日までの3日間、佐久市総合体育館にて「SAKUメッセ2023」が開催され、佐久市工場団地事業協同組合が出展しました。

今回で3回目を迎えたSAKUメッセ2023は、会場規模を従来の2倍に拡大し、健康医療関連を中心に82の企業や団体が参加。開催期間中の来場者は、企業関係者や地元の児童・生徒、一般の方など合わせて約3,100人に上りました。

会場では、出展企業の技術展示をはじめ、マッチング商談会や企業向けシンポジウム、一般の方向けの健康セミナーなどが企画され、企業関係者だけでなく多くの方が参加しやすい内容が用意されていました。

同組合の出展ブースでは、組合員企業の製品や企業パンフレット等を展示し、それぞれの企業の持つ強みを伝えるとともに、部品製作から組み立てまでを工場団地内に隣接する企業で行えるという共同受注ネットワークの強みを積極的に発信しました。

神津一実理事長は「様々な技術を持つ企業が組合に加入している。佐久市のものづくりに対する技術力の高さを知ってもらい、学生さんにも地元にある企業を知る機会として活用してもらいたい」と話されました。



出展ブースの様子

## 第63回全国製麺業者長野大会「めん2023年inながの」を開催

～長野県麺業協同組合～

10月4日、長野市「ホテルメトロポリタン長野」にて、全国製麺協同組合連合会の第63回全国製麺業者大会が、長野県麺業協同組合の協力のもと開催されました。長野県での開催は、昭和50年に千曲市上山田温泉で開催された第16回大会以来48年ぶりの開催となりました。また、大会に合わせて2回目となる「ラーメンコンペティション日本2023ー国内産小麦使用生中華麺品評会ー」の展示会も開催され、受賞製品が並ぶ中、多くの関係者でにぎわいました。



受賞した長野県産地粉を使用した生麺



長野大会で開会の辞を述べる滝沢理事長

講演会後の大会式典では、長野大会の大会副会長で長野県麺業協同組合の滝沢秀治理事長が開会の挨拶をされ、全国から集まった製麺事業者に歓迎の意を述べられました。

式典の中では品評会の表彰式が行われ、県内からは諏訪市の有限会社盛谷製麺の製品が2部門で受賞。同社の代田公廣氏が受賞者代表謝辞を述べられ、今後も業界の発展に取り組む決意を示されました。

長野大会には来賓、全国の製麺事業者等、総勢130名を超える関係者が出席し、盛大に開催されました。

## 令和5年度「信州商人塾」を開講しました

～長野県商店街振興組合連合会～

10月10日、長野県商店街振興組合連合会が令和5年度「信州商人塾」を開講しました。当連合会では毎年、後継者養成事業の一環として「信州商人塾」を開講し、商店街活性化の手法や魅力ある店づくりなどを学ぶ機会を設けています。

株式会社まちづくり佐久の宮原秀敏氏にコーディネートをお務めいただき、「“商い”とは何か、アフターコロナの今だから考えたい！」をテーマに、売れる人になるための4つの覚悟、継続成長するための経営理念づくりなどの内容でテーマごと講師をお招きし、全5回の講座を予定しています。

今年度第1回目の講義は、商い未来研究所の代表である笹井清範氏を講師に迎え、マーケティングミックスに用いられる4P（Product, Price, Place, Promotion）の近年の在り方の変化や、事例について教えていただきました。様々な業種業態の企業を累計で4,000社以上取材した経験から導き出された笹井講師による、商圏内では地域一番店を目指すこと、商圏外にも認知される強い商品を育て伝えることの必要性など、商いの本質について深掘りされた内容でした。

ご興味のある方は本会までお問い合わせください。



## 関東甲信越静ブロック会議を開催

～長野県鍍金工業組合～

10月20日、長野市「ホテルメトロポリタン長野」にて、全国鍍金工業組合連合会の関東甲信越静ブロック会議が、幹事県である長野県鍍金工業組合及び新潟県鍍金工業組合のもとで開催されました。

司会進行を長野県鍍金工業組合の岡部憲一副理事長が務められ、開催県挨拶として同組合の服部俊直理事長が参集者へ歓迎の意を述べられるとともに、議長として会議の進行をされました。

議事では全国鍍金工業組合連合会報告として、生産額等の概況や各委員会の活動報告を同連合会の長谷尚武専務理事が行い、続いて、参加組合の現況報告として、参加された1都9県の代表者から、「人の採用・外国人技能実習生の対応」をテーマにそれぞれ報告がなされました。

会議後に開催された記念講演会では、放送されている大河ドラマにちなみ、「どうなった家康～天下人と善光寺～」と題して、善光寺淵之坊の若麻績亨則住職にご講演いただきました。

会場を移しての懇親会では、ご来賓や各都県の鍍金工業組合の関係者等、総勢70名を超える出席者が参加し盛会のうちに終了しました。



挨拶をされる服部理事長



## 組合設立の経緯

昭和42年5月、組合の前身である任意組織「伊那市営水道指定工事店協同組合」が会員数5社で発足しました。以来30年近くにわたり任意組織として活動をしていましたが、組織の先を見据え、法人化を目指すこととなりました。

組合の設立には、北原俊弘理事長の父である北原昭三氏をはじめ、組合一丸となって奔走することで平成8年に伊那市水道事業協同組合として法人化を達成。北原氏が初代理事長に就任しました。

その後、平成18年には高遠町及び長谷村の伊那市への合併による地域の拡大、組合員の増加などを経て、現在の北原理事長は、8代目の理事長として日々組合運営を担っています。



組合外観

## 市民生活の重要インフラを守る

水道の蛇口をひねると、当たり前には供給される水。この「当たり前」を守るため、道路の下を通る上水道管路の漏水対応は組合による24時間体制が敷かれており、組合員による当番制によって上水道の供給が支えられています。

また、計量法により8年に1度の交換が義務付けられている水道メーターの交換業務を伊那市から受託し、年に2回メーター交換を実施しています。その交換件数は年間で4,000～5,000個にも上り、各家庭や店舗などをくまなく回ります。定期的なメンテナンスが必要な水道事業は、地道な組合活動によって守られています。

平時の給水支援業務だけではなく、非常時にも組合の力を発揮できるよう、平成19年3月には伊那市との

災害時応援協定を締結しました。これは、災害時に配水池に設置された給水タンクを活用して避難所への給水作業を担うもので、避難生活に欠かすことのできない水を供給する重要な役割です。

「多くの方が蛇口から水が出るのは当たり前だと思っています。当たり前を守り続けることには困難も伴いますが、やりがいのある大切な仕事です」と北原理事長は話されます。

## 官公需適格組合証明を取得

伊那市の担当課等との定例会を開催するなど、行政との連携を深めていますが、より組合としての強みを印象付けるため、今年の7月に「官公需適格組合証明」を取得しました。

官公需適格組合制度は、官公需の受注に意欲的であり、受注した契約を完遂する経営基盤が整備された信頼性の高い組合を中小企業庁が証明する制度です。国等の物件・工事及び役務の調達には中小企業法及び官公需法に基づいて実施されており、官公需法によって毎年度「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を作成し、閣議決定されています。「令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」では、国等は官公需適格組合等の受注機会の拡大に努めるよう求めています。

官公需適格組合証明の取得を機に、上水道管の保守・点検業務のみならず受注する業務の幅を広げ、行政等からの受注の拡大を目指していきます。

## 今後の展望

後継者が不在の組合員もあり、水道事業に携わる人材不足を感じています。耐震管など水道管の性能が向上するとともに、それを敷設する事業者の技術力の向上が必要不可欠です。組合では勉強会や技術研修会の開催を通して技術教育を推進し、重要インフラを守る社会的な責任を全うしていきます。



取得した官公需適格組合証明

理事長：北原 俊弘  
設立：平成8年3月4日  
TEL：0265-72-7070  
住所：伊那市下新田2958



北原理事長

上水道は、生活を支える重要なインフラです。今後も上水道の保守管理を通して、インフラを守る使命を果たしていきます。

# 生産性革命と挑戦

兄弟ともに専業農家の知識・経験を活かし、  
大型ドローンによる農薬散布代行サービスをスタート。

## 大型ドローンで農薬散布代行サービス

高齢化と担い手不足が深刻な日本の農業で注目を集める「スマート農業」。ロボット技術やICTなどの先端技術を活用し、農作業の省力化や高品質生産等を可能にする新しい農業です。

諏訪市でスマート農業に取り組むのが、りんご専業農家の笠原果樹園です。2022(令和4)年に農薬散布用の大型ドローンを導入。合計200アールほどの園地で栽培するりんごの授粉作業や農薬散布に活用し、大幅な時間短縮、作業負荷軽減などを実現しています。

同園の笠原大吾代表は以前から、カラスなどの害鳥の追い払いにドローンを活用。所有するドローン操縦資格を活かし、効率的に農薬散布できる大型ドローン「AGRAS T30」の発売を機に、新たな事業への取り組みを決めました。

一緒にやろうと声をかけたのは、弟の慎吾さん。農業生産法人(富士見町)での経験を活かし2023年に独立、茅野市で夏秋イチゴ(ハウス3棟)、レタス、トウモロコシなどを生産する「ハヶ岳かさらはら農園」を経営しています。



農薬散布ドローン「AGRAS T30」

事業ターゲットは、中山間地域における農薬散布の代行サービス。細分化されている農地の一括散布を請け負うことによる地域農業の集約化、さらに小規模ほ場での省力化、生産性向上の実現を目指しています。ドローン導入にかかる経費(約400万円)は、ものづくり補助金を活用しました。

導入後間もなく、約8ヘクタールの稲作農家から農薬散布を受注。「高齢もあり、これまで1～2日かかっていた大変な作業ですが、ドローンで20分ほどで終了しました」。好評を得たことに大きな手応えを感じるとともに、需要拡大への自信を深めています。



「ハヶ岳かさらはら農園」の夏秋イチゴハウスと畑

## 「信州の環境に優しい農産物」認証取得

「米、野菜、果物など栽培へのこだわりはよく分かるし、畑の癖、農薬を散布するタイミングや効果的な方法など、同じ農家ならではの突っ込んだ話ができる。だから痒いところに手が届く提案ができる。それが私たちの大きな強みです」。

笠原代表自身、りんご栽培に並々ならぬこだわりを持っています。自家製堆肥のみを使った有機質の土で育て、農薬は病害虫の発生状況に応じて必要最低限。「信州の環境に優しい農産物」の長野県認証も取得しています。

栽培するりんごは季節ごとに異なる20種類以上の品種。樹上で完熟してから収穫する「樹上完熟りんご」として、そのほとんどを直接販売しています。「一番おいしい時期に旬のりんごをお客さまにお届けできるよう、毎日心を込めて育てています」。

## 長野県農業の活性化に貢献したい

「もしこの高齢の農家さんが倒れたら、この田んぼや畑、誰がやるんだろうと危機感を覚えます」。

兄弟それぞれが専業農家という本業を持ち、「副業」としてスタートした農薬散布の代行サービス。そこには高齢化が進む農業の現状を改善したい、という切実な思いがありました。

「大型ドローンを使うことで農作業がとても楽になり、よりおいしい作物づくりに役立つことは、自分たちが実証済み」と胸を張る笠原兄弟。先がけて取り組むサービスを通して、長野県農業の活性化に貢献していきたいと考えています。



笠原大吾代表(右)と、弟の慎吾さん

### ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金第10次採択企業

### 笠原果樹園

代 表 笠原 大吾  
創 業 大正時代

従業員数 4名  
事業所 諏訪市渋崎1835-3  
TEL/FAX 0266-52-5702



Vol.19

# わが社の経営戦略

## 酒舗清水屋（合資会社清水屋商店）

（こうみP-ねっと協同組合・組合員）

「本物の酒を醸す蔵元の信念を伝えることを大切に」。地酒専門店として小海町から全国に信州の地酒を発信。



## 今年、過去最高の売上げを記録

「長野県は全国新酒鑑評会で金賞を受賞する酒蔵数が全国トップクラス。全国での人気も上がってきており、最高のチャンスの時を迎えている。酒販店の果たす役割は大きいと思っています」。

そう話す、小山英浩社長は酒舗清水屋の4代目。同社は1904（明治37）年、小海町の現在地で造り酒屋として創業しました。戦時中、経済統制による酒造業の企業整備を機に、酒販店に転換。以来、酒類を幅広く販売する店として地域に支持されてきました。



小海本店店内

小山社長が家業を継いだのは90（平成2）年。その数年後、酒類ディスカウント店が全国的に台頭、清酒の級別廃止も重なり、酒販店としての岐路に立たされました。その時うずいたのが、かつて造り酒屋だったという血。小山社長は生き残りをかけ、地酒専門店へのシフトを決断しました。

取り扱うのは、13蔵が立地する地元佐久を中心に、信州各地の地酒。日本酒サービス研究会・酒匠研究会連合会（SSI）認定唎酒師でもある小山社長が「この人と一緒に酒を売りたい」と思う、酒造りに情熱をかける蔵元ばかりです。

来店客への接客販売、佐久・軽井沢エリアの飲食店等への配達、自社WEBサイトを通しての全国発送が、売上げの3本柱。2013（平成25）年には、JR佐久平駅近くに佐久平店をオープンし、さらに信州の地酒ファンを増やしています。

コロナ前にピークを迎えた売上げも好調。昨年、そして今年と2年続けて過去最高を更新しています。

## 日本酒の価値を上げる戦略を

「（地酒専門店にシフトした）最初の10数年は毎月支払いで顔が真っ青でした」。小山社長は当時を振り返って笑い、「やりたいことをやってここまで来たから、今は幸せ」と続けます。

厳しい経営状況の中であって、特に力を入れてきたのが来店客への丁寧な対応。そして積極的な情報発信



社長手づくりの、麴蓋（こうじふた）を利用した銘柄看板

による口コミの拡大でした。その地道な取り組みと、配達を始めたことが売上増に奏功。さらに東日本大震災で被災した福島酒蔵がSNSに発信した「（飲食などの）自粛は止めて。日常を大切に」というメッセージから、全国で地酒への注目度が高まったことも業績アップの大きな力となりました。

2007（平成19）年には、思いを同じくする県内の蔵元、酒販店とともに「信州醸熟和酒の会」を結成し、信州の地酒で一斉に乾杯する「カンパイフェス」を開催するなど全国に発信。また頑張っている蔵元に声をかけ、一般販売されていない限定酒を届ける「信州地酒頒布会」を開くなど、信州の地酒を盛り上げる活動にも力を入れています。

大切にしているのは「本物の酒を醸す蔵元の信念をお客さまにお伝えすること」。それだけに、氷温冷蔵庫などによる低温冷蔵、紫外線対策など「蔵元が醸した芸術品である酒」の品質管理は徹底しています。

今後の目標は「日本酒が本来持つ価値を上げる戦略を立てられる酒販店になること」。小山社長は、地酒を楽しむシーンなど一歩二歩先をゆく提案ができるかどうか生き残りのカギとし、「そのための仕事のかたちを早急に構築することが喫緊の課題」と力を込めます。



小山英浩社長

|       |                                                             |
|-------|-------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 | 小山 英浩                                                       |
| 創業    | 1904（明治37）年                                                 |
| 資本金   | 490万円                                                       |
| 従業員数  | 10名（内パート2名）                                                 |
| 本社    | 南佐久郡小海町小海4285                                               |
|       | TEL：0267-92-2044 FAX：0267-92-3445                           |
|       | <a href="https://shimizuya.info">https://shimizuya.info</a> |
| 事業内容  | 地酒を中心とする酒類の販売                                               |

村章  
昭和55年4月1日制定Hiraya Village  
平谷村

平谷村ロゴデザイン

## ひまわりの湯

豊富な湯量と露天風呂が人気の日帰り温泉施設。

重曹泉の泉質は「美人の湯」とも呼ばれ、美肌効果があると言われています。

敷地内には温水プール、レストラン、宿泊施設があるほか、夏になると周辺のひまわり畑一面にひまわりが咲き誇ります。



## 平谷高原スキー場

県内の一番南にあるスキー場。

ファミリー向けコースなど4本のコースがあり、小さなお子様連れも楽しめるキッズパークも完備。

夏は四輪バギーでゲレンデを走れたり、広い高原でドローンを飛ばして遊べたりします。

スキー場近隣にある高原コテージでは、自然いっぱいの中でゆったりと宿泊できます。



## 高嶺山

標高1,599mの高嶺山から、南に茶臼山、北には恵那山が見渡せる高嶺山では、気楽に登山を体験することができ、天気がいい日には山頂付近からパラグライダーが飛び出します。

車では高嶺パノラマラインを利用して展望台まで行くことができます。

また、夜の星空も大変美しくロマンチックです。

南信州の美しい景色を独り占めしてみませんか？

平谷村長  
西川 清海

平谷村は村の中心部で標高920mの山々に囲まれた大自然の中にある村です。  
そんな平谷村は春から夏は高原で育てた野菜、秋には紅葉狩り、冬にはスキー場と四季折々に魅力が詰まっています。

またゴルフ場やフィッシングスポットなど、いつでも楽しめるアウトドアスポットも充実しています。

皆さんも大自然の魅力が詰まった平谷村に是非お出かけください。





## DXが思うように進まない！

先日、ある企業の経営者から「DXを進める方針を立ててはいるが、なかなか思うように進まず悩んでいる」と相談を受けました。経営者は変革の必要性は理解しているが、従業員の意識が変わらず、結果として導入したタブレットやツールの効果が見いだせない状況でした。このような状態に陥っている中小企業は多いようです。



## DXが進まない背景は？

多くの中小企業が「D」をイメージして、AIやIoTなどのテクノロジーに関心を寄せていますが、結果として経営者の悩みにつながっています。DXの本質は「X」です。今、中小企業に必要なのは、ビジネスモデルと企業構造を変革するためにデジタル技術を活用する姿勢です。このデジタル技術は必ずしも「最新の技術」である必要はなく、自社に適した「最適な技術」を活用することが重要です。

うまくいっていない背景には、従業員が「X」の必要性を理解していないことや、経営者がその必要性をうまく説明し納得させられていないことが考えられます。従業員の意識には、今の業務にやり方に問題はなく、会社は利益を出しているからなぜ変える必要があるのか、変えることは面倒だという気持ちが根底にあるようです。

## DXの「X」を自分ごととする意識改革の機会を

このような意識を持った状態で、DXを強く求めても意識が変わらず、現場はなかなか変わりません。必要なのはDXについて学習する機会を作ることです。経営層を含めた全社員がリテラシーを向上させるために、環境の変化と「X」の必要性について学び考える機会を作ることが重要です。また、変化への対応として既存の概念や価値観にとらわれない発想を持てるように意識改革を醸成する機会を作ること大切です。このような機会はセミナーを企画して外部講師を招くことをおすすめします。外部からのアイデアや視点を取り入れることが大切です。自社でセミナーを開くことが難しい場合は、外部機関が主催するセミナーに参加してみると良いでしょう。



## 身近なツールを使いこなすことも一案

もう一つの手段として、日常的に使用しているツール（例えばエクセルなど）の使い方を学ぶ機会を提供することも効果的です。これにより、これまで苦労していた作業がツールの使い方を変えることで業務効率が向上する体験を通じて、様々な改善のアイデアが生まれ、改革への意識が高まっていきます。

御社でも、「X」を意識した学びの場を設けることをおすすめいたします。

## ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関するお知らせ

### ジェネリック医薬品とはどんなお薬ですか？

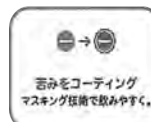
効き目や安全性が  
先発医薬品と同等と

**国が認めたお薬です**

先発医薬品の有効成分を利用して開発  
しているため**先発医薬品よりも3～5割  
程度安くなる場合があります**



患者さんや医療関係者の声を活かし、  
**先発医薬品より飲みやすく工夫されているもの  
もあります**



長野支部のジェネリック医薬品使用割合は**8割以上**となっています！

(令和5年5月時点 数量ベース)

### 協会けんぽのジェネリック医薬品への取り組み

ジェネリック医薬品切り替えに関するお知らせをお送りしています

ジェネリック医薬品に切り替えをすることで「実際にどのくらい安くなるかの目安」を知っていただくために  
軽減額通知をお送りしています。

送付対象者 ◆生活習慣病や慢性疾患等の先発医薬品を長期間服用している方  
◆切り替えにより、お薬代を一定額以上軽減できる見込みのある方  
※すべての加入者様に通知されるものではありません

送付時期 ◆令和6年1月頃  
※加入者（被保険者）のご住所宛に送付



### ジェネリック医薬品疑問解消BOOK

長野支部ではジェネリック医薬品の疑問や不安を  
専門家の方々に解説いただいた疑問解消BOOKを  
作製しました。ぜひご覧ください！

疑問解消BOOK  
詳しくはこちらから



### インセンティブ制度

「ジェネリック医薬品（後発医薬品）使用割合」  
はインセンティブ制度項目の1つです！

インセンティブ制度  
詳しくはこちらから



ージェネリック医薬品の供給についてー

現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい  
場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

「ジェネリック医薬品」に関するお問い合わせは企画総務グループ(026-238-1251)まで



共に目指します。世界で一番（ACE）の健康長寿。  
**全国健康保険協会 長野支部**  
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう！  
毎月10日に健康情報配信中！  
登録はこちらから→→→



# しごとより、いのち。安心して働ける信州のために

事業主の皆さま、労働者が働きやすく相談しやすい環境づくりを。

労働者の皆さま、心身の不調があれば、早めに周囲の人や専門家に相談を。

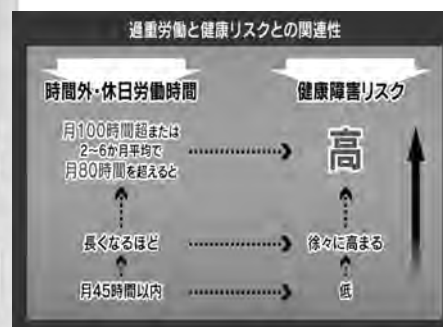
ご家族の皆さま、異変に気づいたら、ご本人の話に耳を傾け、相談窓口へ。

過労死をゼロにし、健康で充実して 働き続けることのできる社会へ、それが一番大切



知っていますか？

長時間労働が健康に与える影響は？



過重労働による健康障害の防止のために

1. 時間外・休日労働時間を削減しましょう
2. 年次有給休暇の取得を促進しましょう
3. 労働時間等の設定を改善しましょう
4. 労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう

11月

「過労死等防止啓発月間」に  
「過重労働解消キャンペーン」を実施します！

労働基準監督官が相談をお受けします。

無料 令和5年11月3日(金・祝) 9時～17時

なくしましょう 長い線集

**0120-794-713**

※全国どこからでも利用できます。(スマートフォンからでも無料) ※匿名でもOK

11月1日・2日・3日・6日・7日は、過重労働相談受付集中期間です

都道府県労働局・労働基準監督署のほかに「労働条件相談ほっとライン」にご相談ください。

**0120-811-610**

月～金 17:00～22:00  
土・日・祝日 9:00～21:00

労働条件相談  
ほっとライン  
(厚生労働省委託事業)

過重労働解消キャンペーン

過重労働解消のためのセミナー資料もご参照ください。

(セミナー専用ホームページから)



# ～11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です～

・・・全国において集中的な未手続事業一掃対策を展開します・・・

長野労働局 総務部 労働保険徴収室  
電話 026-223-0552

## ☆適用促進活動の趣旨

◎労働保険の適用状況については、中小零細事業を中心に、労働保険に関する知識不足等により、なお相当数の未手続事業が残されています。

これら未手続事業の解消は、

- ① 労働保険制度の健全な運営
- ② 費用の公平負担
- ③ 労働者の福祉の向上

の観点から極めて重要であり、近年は未手続事業が増加傾向にあることから、最重要課題として位置づけ、より一層の適用促進に取り組み未手続事業の解消を図るため、11月1日から30日までの1か月間を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、全国において集中的な未手続事業一掃対策を展開することとしています。

## ☆労働保険とは

労働者災害補償保険（以下、労災保険という）と雇用保険とを総称した言葉であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇っていれば適用事業となり、事業主は成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

## ◎労災保険

労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また病気になった場合、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

また、労働者の社会復帰の促進など労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

## ◎雇用保険

労働者が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

また、失業の予防、労働者の能力の開発や向上その他労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

## !!手続を怠った場合

成立手続を行うよう指導を受けたにもかかわらず、手続を行わない事業主に対しては最終的な手段として行政庁の職権による成立手続及び労働保険料の認定決定を行うこととなります。その際、政府は遡って労働保険料を徴収するほか、追徴金を徴収することとなります。

また、政府は事業主が故意又は重大な過失により労災保険に係る保険関係成立届を提出していない期間中に労災に該当する事故が発生し、労災保険給付を行った場合は、事業主から遡って労働保険料を徴収（併せて追徴金を徴収）するほか、労災保険給付に要した費用の全部又は一部を徴収することになります。





## 各種サービスのご紹介

### 大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。  
但し、1 台月額 3 万円以上となります。

### 法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

## ITS-TEA

一般財団法人 ITS サービス高度化機構

ETC 車載器の  
販売、セットアップ  
できます。

申込み・問い合わせは

（協）長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

## がんへの不安に備える「がん総合共済」

満67歳までの方がご加入いただけます。満80歳までご継続いただけます。

👉 年齢・性別問わず、月々の掛金 **1,500円** で、

※月々の掛金は、満80歳まで変わりません。

👉 **がん**と診断されたら ⇒ **50万円**

👉 **がん**による入院日額 ⇒ **5,000円**

※第1保障区分（満15歳から満64歳まで）の場合です。診断・がん入院ともに満65歳からは保障額がかわります。

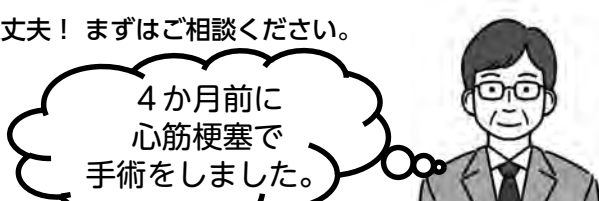
👉 さらに、手術・放射線治療 退院後の通院支援まで保障

👉 **2口まで**ご加入いただけます。がん診断で100万円

こんな疾病をお持ちの方も大丈夫！ まずはご相談ください。



現在、糖尿病で  
通院治療を  
しています。



4 か月前に  
心筋梗塞で  
手術をしました。



**長野県福祉共済協同組合**  
フリーダイヤル 0120-86-9431

長野市中御所岡田131-10  
長野県中小企業会館3階

☒ [fuku@naganokyosai.or.jp](mailto:fuku@naganokyosai.or.jp) 「ながの共済」で検索 <http://www.naganokyosai.or.jp>

# LIFE *with* METROPOLITAN

やすらぎと華やぎが会う場所。



 HOTEL  
METROPOLITAN  
NAGANO JR-EAST

<https://nagano.metropolitan.jp/>



※画像はイメージです

ホテルメトロポリタン長野 検索

026-291-7000 (代表)

# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
大樹生命



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払) の場合、  
一般扱 (口座振替月払等) で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

### オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

## 大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820  
松本営業部 0263-35-8519  
飯田営業部 0265-24-4980

諏訪営業部 0266-52-1356  
あづみ野営業部 0263-84-0256  
東御営業部 0268-64-5413

佐久営業部 0267-62-0358  
上田営業部 0268-24-2755

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)  
R-2021-1001 (2021.4)

結婚を決めたふたりを応援しよう！

ながの結婚応援  
パスポート

# 「ennpass」エンパス 協賛店舗募集中！



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

ふたり一緒に  
ennpass エンパス  
ながの結婚応援パスポート



## ■登録申請方法

1. 下記登録フォームにアクセスし、必要事項をご記入の上、お申し込みください。

ennpass

検索



2. 長野県が登録内容を確認し、協賛ステッカーをお送りいたします。



☆働きやすい職場環境づくり  
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ  
“あなたにもできる。”

ライフスタイルの見直しで、  
1人1日1kgのCO<sub>2</sub>削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成  
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業  
職金  
済制度

「中退共」で  
検索！

<http://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/>



(独) 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

## 月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2023

11

No.564

第564号 令和5年11月10日発行

発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会  
長野市中御所岡田町 131-10  
長野県中小企業会館内 4F  
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

# 企業の未来を支えていく。 日本を変化につよくする。

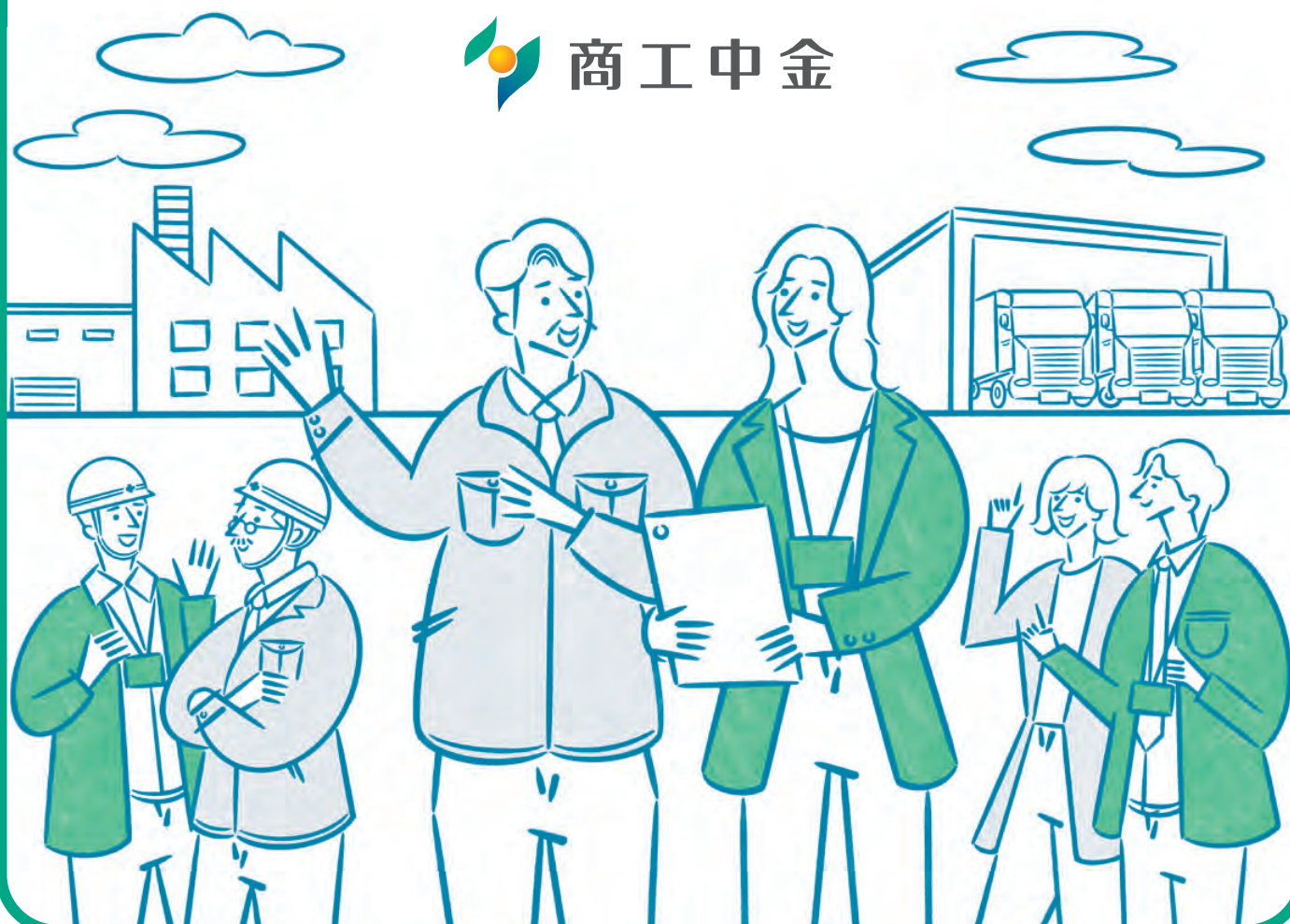
安心と豊かさを生み出すパートナーとして、  
ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。

私たち商工中金は、中小企業のみなさまとともに歩みつづけるパートナーです。

世の中が大きく変わる時こそ、勇気を持って自分たちを変えていけるように。

安心や安全が揺らぐ時にも、冷静に、正しく、一步を踏みだせるように。

変化を恐れず、誰もがチャレンジできる社会を、みなさまとともにめざしていきます。



長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11  
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6  
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145  
TEL:0266-52-6600  
TEL:0263-35-6211